

株式会社タイルメント 一般事業主行動計画

職場生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行い、従業員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる環境整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月21日～2027年8月20日まで

2. 内容

<目標1>

健康経営優良法人の認定を取得する。

<取組>

- 健康診断の受診率100%のための受診勧奨徹底、食生活改善や運動機会増進に向けた情報提供、禁煙週間の設定などを通じて、認定取得に向けた取組みを推進する。実施期間 2024年8月21日～2027年8月20日

<目標2>

年次有給休暇の取得状況を取得率80%以上とする。

<取組>

- 年次有給休暇の取得状況を毎月確認・フィードバックし、従業員・管理職に取得啓発を図る。毎年実施する。

<目標3>

育児休業取得希望者の取得率を100%とする。

<取組>

- 本人または配偶者の出産に際しては、育児休業の取得意向確認を確実に実施し、希望者が円滑に育児休業を取得できるようにする。実施期間 2024年8月21日～2027年8月20日

以上